

平成29年度第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
第2回会議議事録（概要）

開催日時：平29年8月2日（水）13：30

開催場所：印西市役所附属棟 23会議室

次第

1 開 会

2 議 題

(1)第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価について

(2)第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(骨子案)の検討について

(3)その他

3 その他

4 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、横井佳代子委員、駒内和夫委員、小林精子委員、大野緑委員、吉岡恵美子委員、武田好子委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

事務局：飯塚健康福祉部長・澤田介護保険課長・鈴木主査・古谷主査・松田主査
岩井高齢者福祉課長・青木主幹・小川主査・山田主査

会議資料：会議次第、資料1、資料2、資料3、資料3差し替え、

議事内容

事務局	<p>皆様お揃いですので、只今から「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第2回会議」を開会いたします。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます事をご了承願います。</p> <p>また、「印西市市民参加条例施行規則」第11条に基づき、会議は原則公開であることから、3名の傍聴人の方がすでに入室していらっしゃる事をご報告いたします。(途中入室2名、終了時5名)</p> <p>さらに計画策定支援業務を委託している(株)ジャパンインターナショナル総合研究所より担当者をお呼びしており、アドバイザーとして同席していただいておりますのでご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに藤田議長にご挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>今日はお忙しい中、皆さんご苦勞様でございます。</p> <p>色々と難しい問題があると思いますが、発展的な意見でまたしっかりした議論をして頂いてよりよい意見を出して頂ければと思います。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、介護保険課長よりご挨拶を申し上げます。</p>
介護保険課長	<p>皆さんこんにちは。本日はご多忙のところご出席頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆さまには日頃から市政にご協力賜りまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は第2回の策定委員会議となっておりまして、第6期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価と第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の骨子案につきまして討議されることとなっております。</p> <p>よりよい計画となりますよう、検討をお願い致しまして簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしく願い致します。</p>

事務局	<p>次に事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認：会議次第、資料1から資料3、資料3差し替え)</p> <p>それでは本日の議題に入りますが、議事につきましては策定委員会設置要項により、委員長が議長となって頂きますので藤田委員長に議長をお願い致します。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>それでは次第に従いまして議事に入ります。</p> <p>議題(1)「第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の事業評価について」を議題と致します。</p> <p>では、事務局より説明をよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>(担当山田から資料1について説明)</p> <p>(担当小川から資料1続きについて説明)</p> <p>(担当松田から資料1続き、資料2について説明)</p>
議長	<p>事務局より説明をして頂きました。委員の皆さんご意見ご質問ございますか。</p>
委員	<p>資料2の給付実績ですが、私の解釈は違うかもしれません。私のイメージでは介護保険全体の給付費は年々伸びているという感覚を持っていましたが、この数字を見ますと例えば「居宅サービス」「地域密着型施設サービス」「居宅介護」合計で35億です。平成27年度も35億と同じで変わりません。お金のかかる「施設サービス」でも1億6500万です。そういう解釈ですね。これは要介護3以上でないと入れないようになったのは平成27年度からです。平成27、28年度同じ数字で最後の総給付費でも37億1千万、36億7千万と、私のイメージでは減っているように解釈できますが、介護給付は年々増え続け介護保険料も値上がりしているのが一般的です。印西市もそれに当てはまっていると思ったのですが、平成27、28年度と比較すると地域密着型のサービスは色々と展開し切り替えた部分もあり増えていますが、それとの比較、私の認識捉え方についてご説明頂ければと思います。</p>
事務局	<p>確かに、委員からご指摘があったように平成27、28年度を比較すると、平成28年度のほうが若干減っている事業もございます。こちらに関して1つずつ説明しますと長くなりますが、まず施設サービスですが、施設サービスの中には特養と呼ばれる施設と老健と呼ばれる施設それと療養型医療施設という3つのサービスが含まれています。療養型医療施設につきましては縮小傾向にありますので減の傾向、老健に関しましても微減です。その中にありまして特養の平成27、28年度の決算を比べますと約3千万くらいプラスとなっております。施設サービス費全体としてはプラスマイナスありますが、800万円程度プラスでございます。施設サービスとしましては約15億ありますの</p>

	<p>で、前年並みから微増傾向にあると考えられます。続いて居宅サービスですが、先程委員のほうからご指摘がありました通り、通所介護の小規模につきましてはその下の地域密着に移動しておりますので、そちらの方とプラスマイナスしますと、だいたい通所介護の方で若干増の傾向にあります。居宅サービスにつきましては、平成 27、28 年度では全体として 1 億 3 千万円の減でございます。ただこちらの地域密着では 1 億 5 千万円のプラスになっておりますので、そちらの方に移行になったと考えられます。居宅サービスの中で特に目立つ所としましては、リハビリが増の傾向にあります。全体としては横ばいの傾向にあるかなと思われまます。予防サービスにつきましては全体的に微減の傾向にございます。特に、平成 28 年 3 月から始まりました総合事業の関係で、予防の通所と訪問が総合事業に移行した関係で減の大きな要因にあると考えまます。全体の要因としては、先程あげられました特養が要介護 3 以上になったものと、それとプラスして、平成 27 年 8 月から負担限度額の基準が変わった事によりまして、「負担限度額に該当しない」または「負担があがってしまう」という事も 2 つ目にあげられます。それと最後に総合事業が開始になったことにより給付費から総合事業に移管になったことがあげられます。その様な所で質問の回答とさせていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。橋詰委員よろしいでしょうか。小林委員お願いします。</p>
委員	<p>資料 1 の 45 番⑩高齢者等居室等増改築・改造資金利子補給金について利用実績が少ないため廃止という現状がありましたが、この内容をよくわかっていない方達が多いという気がしています。もしこういう事の必要性がある場合はどういう形で対応されるのか、市の対応の方向をお聞きしたいと思います。</p>
高齢者福祉課長	<p>ご指摘の件については、ここ数年の利用実績がないという事で、第 6 期の事業評価で廃止にさせていただきました。今後そういう見込みがないと判断した所です。</p>
委員	<p>そうですね。こういう内容の補助的なものがあるということが住民はわからないのかなという気がします。住民にとって利益になる事は、できれば簡単に廃止しない方がいいと思いますので、その根拠を知りたいです。</p>
高齢者福祉課長	<p>こちらに利子補給の原資が「県の社会福祉協議会からの融資を借り受けた場合」と限定されております。この利用実績がここ 4～5 年実績として無いということでございます。周知については「高齢者のしおり」で行っておりまして、こちらの判断としまして数年利用実績が無い、また融資の原資が県の協議会からの借り入れという事で限定されていますので、それに伴って今回利子補給について廃止という事で提案させていただきました。</p>
委員	<p>こういうケースに該当するような場合、地域包括等に相談しつつこれに</p>

	かわる何らかの助けを得られるのですか。
高齢者福祉課長	高齢者等の居室の増改築、改造に伴う資金の利子補給ですので、その制度上限定された利用について実績が無いという事です。今後どうなるかということですが、今の時点では利用実績を踏まえてという判断をさせて頂きたいと思います。
委員	決定ですか。
高齢者福祉課長	実際この制度については、平成28年度をもって廃止されております。
委員	今の件で確認ですが、いわゆる高齢者の方が今後の予防の為に手すりをつけるなど増改築等の補助については20万円まで市が負担する、それは利用できるわけですか。それ以外の県や社協の利子補給だけが利用者が少ないから無くなるという事ですか。今後の増改築については、今までどおり20万円までを限度の補助はあるという事でよろしいですか。
委員	補足させて頂きます。今の説明で社会福祉協議会が住宅貸付の貸付金を使った場合に、その利子は、市が補助する制度ですね。
高齢者福祉課長	利子補給金を交付するということです。
委員	社会福祉協議会が高齢者の住宅改修についてなぜ貸付金を作ったかということ、介護保険制度が出来る前のホームヘルパー時代、社会福祉協議会や介護保険制度が出来る前の早い時期に、高齢者の住宅のための貸付金という事で印西市の社会福祉協議会が窓口となって、県の社会福祉協議会で貸付をしていました。その利子分を補助したと、しかし介護保険制度が出来て住宅改修もある、あるいは高齢者の住みよい暮らしという事で住宅政策、ケア付き住宅や高齢者サービス付きアパートなど建設省がらみの制度もできています。そういった総合的な高齢者の住まいに関する制度が、色々と出来てきていますので、千葉県社会福祉協議会では、その実績も十何年ずっとないという事で平成28年度に廃止にしました。その事と関連するのであれば、その事をいま説明しました。以上です。
議長	ありがとうございます。確認ですが、この制度は、県のほうでも廃止が決まっていますか。
委員	元が千葉県社会福祉協議会の貸付制度という事であれば、確かになくなりました。
高齢者福祉課長	県の制度がどのように変わったのか、細かい所の確認がとれていませんので、その点については確認させて頂きます。

議長	いずれにしても、利用実態がないという事は、それほど大きなメリットが今まで無かったという事が考えられます。 小林委員いかがでしょうか。
委員	わかりました。もし、確認が取れましたらまた聞かせて頂けますか。
高齢者福祉課長	そちらについては、確認をさせていただきます。
委員	資料1のP2「4 安心・安全なまちづくり」の項目で、私は民生委員をしていまして、その立場からですが、(2)「災害時等における支援体制の充実」「災害時等要配慮者避難支援登録」これにつきまして、民生の立場からそれに対象となる災害時に一人で避難所に行くのがきつい方等にこういう制度がある事をお勧めしていますが、「現状の評価」で「あまりできなかった」と「現状と課題」について書いてありまして、「今後の事業区分」について「充実」を目標にしているようですが、これについて問題点等書いてありますが、来年充実にむけて何かそちらで考えている動き等ありましたら教えてください。
高齢者福祉課長	こちらの事業につきましては、現在、高齢者福祉課が窓口になっています。この避難要配慮者というのは、高齢者又は障害を持った方、妊婦さん等も要支援者に含まれますので、今後の管理について、私は高齢者福祉課担当ですので、防災・子育て・障害等関係各課と協力をして事業推進にあたっていきたいと思います。
委員	例えば、自治会等の理解や協力体制が現実問題難しい所、あるいは、自治会がないマンション等そのあたりは、市としてどのように取り組む体制でしょうか。
高齢者福祉課長	確かにご指摘にあったとおり、自治会ではなかなか積極的なご協力を頂けないところもあると聞いています。そういう所については、いつ発生するかわからない災害に対応する為に、ご協力頂けるように対応していきたいと考えています。担当主任の小川が申し上げたとおり、関係する部署と連携をはかりながら、対応していきたいと考えていますのでご理解頂きたいと思います。
委員	なるべく「充実」を目標に頑張ってくださいと思います。
委員	23番の「日常生活支援総合事業」について質問させていただきます。住民団体の方と連携を行っているという事ですが、総合事業がはじまって、1年が経ちますが、事業参入の意向や、興味のある方とか実際その事業に参加されている方がいるのかどうかお伺いしたいです。
事務局	事業参入への意向というのは、まだ、確認ができておりません。現在、施設サービスや介護サービス事業者向けにアンケートの実施を検討しておりまして、その中で、そのような内容の項目を入れる予定です。そこで、

	参入意向等は把握できていると思っています。
委員	既存の事業所が新たに総合事業に参入する意向があるか聞くという事ですか。
事務局	アンケート上は今されている介護サービス事業所を対象としていますので、その中での参入意向と限定されます。
委員	住民の中に興味のある方は確認できませんか。
事務局	そうですね、特段相談を受けてはいません。
議長	柴田委員よろしいでしょうか。他にご質問ご意見ございますか。 1つ細かい点ですが、教えて頂けますか。第1章が5項目に分かれています、章毎項目の1番上が2から始まっているのが気になるのと、第3章介護サービスの充実のところも4項目に分かれています、2から始まっています。何か意味があるのでしょうか。もしわかれば、教えて頂けますか。
事務局	第6期の計画の中で介護予防事業の充実が2から始まっています、1では地域包括ケアシステムの全体像と介護保険制度の改正について全体的な説明をしました。そして、各々2から、各施策等の目標値等を定めていましたので、そのままその数字を使ってしまったという事です。この上に細かな施策があるという事では有りません。大変失礼致しました。
議長	ありがとうございます。他には何かご質問はございますか。他に質問がないようですので、次に移らせて頂きます。 議題(2)「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(骨子案)の検討について」事務局より説明をお願い致します。
事務局	(担当松田から資料3について説明)
議長	ありがとうございました。事務局より説明を頂きましたが、ご意見ご質問はございますか。
委員	P2に位置づけの体系図があります。上の説明では「第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～」との関連性があるといいながらこの図には入っていません。入れるべきではないかというイメージを持ちました。
事務局	そのとおりだと思います。今回は、骨子案ということで、その部分を含め検討していきたいと思っています。非常に悩みましたが、大変関連のある計画が多く、全ての計画を列記した場合、相当な数になるという所で、コンサルタント会社と相談をしている所です。今回の骨子案の中では、右側の「市の関連諸計画」に含めた形になっています。実際問題として、県の関連諸計画の中では、千葉県医療計画も入ってくる現状がありますが、大変関連する計画が多いという所で、この骨子案から素案に向けてどうい

	形で表現するのがいいか今後詰めていきたいと考えております。
委員	私とすれば、沢山関連する事は承知していますが、やはりここでリード文にあるので、リード文の理解がしやすくイメージも沸くのではないか、健康という事で食育は大事なことです、もっと細かく言うと成年後見の受け皿等ありますので、リード文で見た時にイメージが入った方がいいと思いました。
事務局	その辺り、今後検討していきたいと思います。障害の計画等もありますので、その辺を踏まえながら素案に向けてお示しして、その中で策定委員の皆さんからご意見を頂戴できればと思います。 私の説明が重複してしまったのですが、別の担当が説明する予定のところを飛ばしてしまいました。 改めて、担当から説明致します。
議長	只今ご説明頂いた点と先程の説明を含めて、何かご質問等ございましたらお願い致します。
委員	P23の基本目標1・2・3とございますが、こちらを読みまして、なるほどと思いました。P27を読んで基本目標の「ケアシステム」「まちづくり」「介護サービス」と右側の施策の方向性をみました。とするとこの1・2・3の順番を組み替えた方がいいのではないかとこの視点を持ちました。それは視点や感覚ですから、色々ありますが、ケアシステムは制度的な事、介護サービスは充実的な事、目標は、どちらかという、社会全体で支えていく地域社会のくくりというイメージで捉えました。そうすると1と3をくっつけて2を3にする並びのほうがいいというイメージを持ちました。「ケアシステム」「介護サービスの充実」「地域皆で支えていく」というイメージを持ちました。それで発言しようと考えてきましたが、P26に重点目標が3つあります。この3つは目標の1と2になって3には入っていませんでしたので、これを繰り返すとまた狂うのではないかと思います。私の感覚的には1が「ケアシステム制度」2が「介護サービスの充実」それを社会に広げて社会全体で皆で関わっていくという流れになった方がいいというイメージを持ちました。皆さんからご意見頂ければと思います。以上です。
議長	確かに重点施策で打ちだされているので、そういう点がもう少し伝わってもいいのではないかとのご意見です。いかがでしょうか。
事務局	橋詰委員のご意見を頂いて、基本目標1と3は一緒にしてもいいのではないかとこの事ですね。
委員	一緒ではなく並び替えです。基本目標3を2にして、基本目標2を3にするという事です。P26の重点施策を見て思いました。或いはP26の重

	<p>点施策3つあるのを、施策通り1、2、3から1つずつ選ぶというのも1つの方法だと思います。それともう1つ基本目標3の「4 給付費と保険料の推計」というのは、市と将来の人口推計利用サービス給付費を予測していく意味合いで入れているのかと取れますが、それは、介護施設整備や介護給付費や保険料と絡んできます。「給付費と保険料の推計」が大事で、その言葉が言おうとしていることは、わかりますが、施策の方向とすると例えば、それをきっちと見極めるとか或いは調査研究じゃないけれど、何か・・・以上です。</p>
事務局	<p>橋詰委員から、ご意見を頂きましたので、これから今後秋口に向けて、素案の策定に移ってまいります。その中でも検討したいと思っておりますので、今回は意見を頂戴したという事で、よろしくお願い致します。</p>
委員	<p>素案を作る中で前回もあったと思いますが、人材確保等謳っていると思いますが、謳っている割には知らないです。人材確保や人材育成と言われる部分が載っていましたが、ふわっとした感じで終わっています。今の介護サービスの充実と、介護人材や地域包括ケアシステムを充実させる上では介護する人材は不可欠だと思います。印西市として介護人材をどう育てていくのか明確にしていけないと、ここに事業者さんもおられますが、施設サービスの人材を確保できないとこのままでは潰れてしまいますし、潰れてしまうとその事業者が不利益になる場合も多いです。今の実情では若い人が集まってこない状況で外国人労働者という形で入ってこようとしています。社会と地域で人材を確保していくという教育をしていく事を踏まえて入れて頂きたいと思っております。認知性の人材育成も非常に大切だと思いますが、それとは別に補助事業もあるのではないですか。</p>
事務局	<p>運実委員からの話にもありましたが、中々介護施設で看護師さんなり介護職の方の募集をかけても集まらない現状があるという事は聞いています。特に景気としては、比較的求人有効倍率が高い状況である中、こういう状況の時は傾向として介護職などでない職を求める傾向が実態としてあるそうです。実際にそういう状況だとお聞きしていますが、印西市として何をしているかという最近始めたものでいうと、平成28年度からですが、介護職員の「初任者研修」という以前でいう「ヘルパー2級」という資格がありますが、それ相当の資格を受講する方に対して5万円を上限に市として補助しております。条件に合致しないと使えないのですが、大きなものとして市民である事、資格を取った上では市内の介護保険事業所に就業する事が条件ですので、ただ単に資格を受けただけでは助成対象ではありません。もともとの目標は市内介護サービス事業所に介護人材を増やす事を目標としていますので、平成29年度も継続で実施していき、広報いんざいで見た方もいらっしゃるかもしれませんがそういう事をし</p>

	<p>ています。ただ、実際なかなか実績に結びつかない所もあります。運実委員がおっしゃるような内容も計画に含めていくべきところで、今計画の第7期の記載事項の中で、地域の特性を踏まえた人材の確保と資質の向上にどのように取り組んでいくのかという項目もございますので、その辺りを踏まえていければと考えております。非常に介護に携わる職員の数が不足している事はニュースなどでも見聞きしておられると思いますが、印西市としても同じような状況がございますので、今の運実委員のご意見等踏まえながら、これから皆さんと進めていけたらと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>施策の項目の中に人材確保を入れるべきだと思います。リード文では無く施策として、人あつての介護福祉・施設ですので、やはり一番大事な事だと思います。是非項目としてやったほうが良いと私は思います。</p>
議長	<p>その辺り反映して頂ければと思います。その他ご意見ご質問ございますでしょうか。</p>
委員	<p>いまテレビなどで騒がれています介護センターに従事する職員の資質と申しますか、印西市で殺人事件が起きました。介護職員の資質もある程度見極めないと殺人事件が起きたら、何も始まりません。</p>
議長	<p>確におっしゃる通りです。人が少ない中で、見極めるのは中々難しい事と思いますが、人選も大事だと思います。</p>
事務局	<p>非常に難しい所だと思います。いま駒内委員がおっしゃっているのは、NHKなどのニュースで出ている施設の事だと思います。市民の方からも問い合わせ等何件か頂いておまして、多分、今日のニュースでも、対象の方が、再逮捕されたと報道されていましたが、問い合わせとしては「あの施設は特別養護老人ホームではないですよ」等、NHKの報道では施設名は出していないはずですので、ご家族の方だと思いますが、自分の家族の施設なのかという問い合わせを頂いております。介護保険サービスの事業者も、極端な話ですが「印西市は危ないのではないか」と言われた事業者の方もいらしたり、また、全然関係のないところからのご質問等受ける場合もありました。なかなか、解決が難しい問題だと思います。ちょうど施設での事件が続くまま、障害者施設で送迎してきた男性を車内に放置し亡くなられた事件もありました。非常に難しい問題ですぐには解決しない課題だと思います。今後そういった事が無いように介護施策を進めていければと思います。</p>
委員	<p>資料2の印西市第6期給付実績の一覧の中で、「施設サービス」の「介護老人福祉施設」の項目で平成27年、平成28年と10億を超えており、この一覧の中でも最も実績の高い所でございますが、どこの施設でどのような内容なのかを簡単に教えてくださいませんか。</p>

事務局	<p>介護老人福祉施設とは先程お話ししました通り、特別養護老人ホームと呼ばれる施設で、現在市内に 5 箇所ございます。こちらの施設の方々も策定委員としていらっしゃいますが「特養プレーグ本塾」「特養みどり荘」「特養ハートヴィレッチ」「特養晴山苑」「特養印西」市内に 5 箇所ありまして、定員は全部で 460 名います。施設へ入所者を確認した所、ほぼ一杯という状況です。こちらを回答とさせて頂いてよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますでしょうか。次に移らせて頂いてよろしいですか。</p> <p>次は議題 3「その他」です。今までの中で一言いっておきたい等、何でも結構ですのお声がありましたら、お願い致します。</p>
委員	<p>資料 1 の表ですが、右側の「現状の評価」と「今後の事業区分」ですが、「現状の評価」はわかりますが、「今後の事業区分」は評価に基づいて判定しているのか、それとも評価に基づいてもっと充実させるのか、そこがわかりませんでした。たとえば「5 生活支援サービスの充実」の「②生活支援サービスの体制整備」のところで「現状の評価」が「3.あまりできなかった」であるのに対し、今後は「2.維持」というのは、どういう事なのかと思いました。</p>
議長	<p>右側の「現状の評価」と「今後の事業区分」の内容で、例えば 24 番の「生活支援サービスの体制整備」に関して現状評価が「あまりできなかった」に対し、今後どうするかというところで「維持」に違和感があると思います。この辺りを吉岡委員は不思議だなと感じられています。これは「維持」してさらに伸ばしていくという事だと思いますが、制度として「維持」していくという意味ですか。そういう理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>出来なかった事を「維持」するわけではありません。制度を今後も維持していく、しっかり取り組んでいくという事です。</p>
議長	<p>他に何かございますか。これで出尽くしたようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了させて頂きます。委員のみなさまご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しさせて頂き、お願い致します。</p>
事務局	<p>藤田議長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは次第 3「その他」ですが、事務局から 2 点ほど連絡がございます。まず 1 点目、次回の第 3 回会議につきましては、会議の開催準備が整い次第、開催通知を送らせて頂き、その後、会議資料を送付させて頂きますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>日程は、これから先の進捗状況で変わってきますので、月を定めるのも</p>

	<p>難しい状況ですので、その都度の対応になりますが、よろしくお願ひ致します。そして、もう1点、先程、柴田委員と青木のほうで高齢者福祉のやり取りがありましたが、印西市として、介護保険サービス業者に向けて、アンケート調査を実施する方向で検討しています。調査内容にもよりますが、必要に応じて策定委員会のほうに結果の一部等報告する事を考えていますのでご了承して頂けたらと思います。以上です。</p>
事務局	<p>それでは、以上を持ちまして、策定委員会第2回会議を閉会いたします。</p> <p>委員の皆さまお疲れ様でした。</p>